

# 農林土木工事共通仕様書等の一部改正について

## 1 概要

現行（令和2年4月版）の農林土木工事共通仕様書及び農林土木工事施工管理基準を国（農林水産省農村振興局、林野庁）の共通仕様書等の改正に準拠し改正する。

また、県への提出書類への押印手続きを全庁的に見直すことに伴い、各種様式を改正する。

## 2 共通仕様書の主な改定内容

### （1）国の仕様書等に準拠

- ・農村振興局 土木工事共通仕様書（令和2年4月1日改正分の未処理分）
- ・林野庁 森林整備保全事業工事標準仕様書（令和2年4月2日）

### （2）法改正等に準拠

- ・公共工事の品質確保の促進に関する法律の一部改正に伴う「法定外労災保険の付保の要件化」の対応
- ・国等による環境物品等の調達に関する法律に基づく「静岡県環境物品等の調達に関する基本方針」に準拠

### （3）行政手続きの見直し方針に基づく改正

- ・令和2年7月7日付け総務省自治行政局長通知「地方公共団体における書面規制、押印、対面規制の見直しについて」に基づく、県への提出書類への押印の義務付けを原則廃止することとなったことによる各種様式の改正  
（記名によるものを有効とし、「承諾」については署名するものとする。）

## 3 施工管理基準の主な改定内容

### （1）国の施工管理基準等に準拠

- ・林野庁 森林整備保全事業工事標準仕様書（令和2年4月2日）

### （2）適用すべき諸基準の更新

- ・土木工事施工管理基準の「レディーミクストコンクリート取扱基準」との整合

### （3）行政手続きの見直し方針に基づく改正

- ・令和2年7月7日付け総務省自治行政局長通知「地方公共団体における書面規制、押印、対面規制の見直しについて」に基づく、県への提出書類への押印の義務付けを原則廃止することとなったことによる各種様式の改正  
（記名によるものを有効とし、「承諾」については署名するものとする。）

## 4 適用

令和3年4月1日以降、入札公告又は指名通知するものから適用する。

（様式の改正は、既契約工事にも適用する。）

## 5 その他

今回改正する仕様書及び施工管理基準は工事検査課DB及びホームページに掲載する。